【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社サンワカンパニー

【英訳名】 SANWA COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山根 太郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6359-6721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 津崎 宏一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6359-6721 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 津崎 宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第 2 四半期連結 累計期間	第40期 第 2 四半期 累計期間	第39期
会計期間		自平成28年10月 1 日 至平成29年 3 月31日	自平成29年10月 1 日 至平成30年 3 月31日	自平成28年10月 1 日 至平成29年 9 月30日
売上高	(千円)	4,412,294	4,761,050	8,737,611
経常利益	(千円)	44,234	66,251	185,554
四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	21,053	44,234	182,915
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)	-	30,347	64,057
資本金	(千円)	391,027	398,440	397,915
発行済株式総数	(株)	15,978,000	16,181,100	16,166,700
純資産額	(千円)	1,792,560	1,973,063	2,083,724
総資産額	(千円)	4,263,500	4,337,275	4,211,879
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.32	2.73	11.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.27	2.68	11.04
1株当たり配当額	(円)	-	-	5.00
自己資本比率	(%)	42.0	45.5	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	209,275	326,102	100,924
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	164,652	147,768	251,123
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	160,472	54,076	332,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	938,021	1,002,877	584,245

回次		第39期 第 2 四半期連結 会計期間	第40期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	0.71	0.84

- (注) 1. 当社は、前第3四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前第2四半期連結累計期間まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については第39期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第40期第2四半期累計期間は四半期財務諸表について、第39期は財務諸表について記載しております。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資損失については、第39期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社サンワカンパニー(E27815) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間まで四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調の動きが見られる一方で、為替相場の変動や海外経済の不確実性などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は商品力の強化及び認知度の向上に対する取り組みを行うと同時に、海外事業の拡大を進めました。

まず、当社商品の企画・開発・品質面の強化を目的に、当期より外部顧問を招聘し、新商品の企画段階における市場調査から製造時の品質管理、発売時の商品戦略に至るまで、各過程についての抜本的な見直しを行いました。 併せて、既存商品につきましてもクレーム発生原因の分析や削減へ向けた対策を進めました。

一方、認知度の向上に対する取り組みとしては、平成30年1月に当社5つ目の拠点であり、東北地方初となるショールームを仙台にオープンいたしました。敷地面積約77坪と当社全拠点の中で最も小さな展示スペースではありますが、市内中心部という立地の良さを武器に集客を伸ばしております。また関西地方では、TVCMの放映を実施したことで、放映期間中の大阪ショールーム来場者数が通常に比べ約1.5倍になるなど集客増加に寄与しました。

海外事業としては、平成30年3月に中国の現地法人と販売代理店契約を締結し、中国全土で当社オリジナル商品を中心とした住宅設備を販売することが決定いたしました。当代理店は、当社商品の独占販売権を持ち、今後は上海・武漢・寧波に順次ショールームを開設する予定です。将来的には中国全土に2次代理店網を構築し、中国の越境EC最大手である「天猫(Tmall)」での販売も予定しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,761百万円、営業利益67百万円、経常利益66百万円、四半期純利益44百万円となりました。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ125百万円増加し、4,337百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加418百万円、投資その他の資産の繰延税金資産の増加56百万円、売掛金の増加42百万円、前払費用の増加36百万円があった一方で、投資有価証券の減少210百万円、関係会社株式の減少106百万円、商品の減少104百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ236百万円増加し、2,364百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加200百万円、買掛金の増加170百万円、未払法人税等の増加56百万円があった一方で、長期借入金の減少139百万円、前受金の減少41百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、1,973百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少75百万円、利益剰余金の減少36百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して418百万円増加し、1,002百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は326百万円となりました。これは主に仕入債務の増加額170百万円、たな卸資産の減少額125百万円、関係会社株式評価損106百万円、税引前四半期純利益65百万円を計上した一方で、投資有価証券売却益106百万円、売上債権の増加額42百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は147百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入252百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出74百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は54百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入200百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出154百万円、配当金の支払額80百万円、社債の償還による支出20百万円を計上したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前事業年度末において整備中であった主要な設備の新設等について、当第2四半期累計期間に完了したものは、 次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
株式会社サンワカンパニー	仙台ショールーム (仙台市青葉区)	ショールーム	102	自己資金及び 借入金	平成30年1月

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,181,100	16,181,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,181,100	16,181,100	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年1月1日~ 平成30年3月31日 (注)	4,500	16,181,100	164	398,440	164	348,440

(注)新株予約権の行使による増加であります

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 太郎	兵庫県宝塚市	2,060,000	12.7
山根 良太	東京都港区	2,060,000	12.7
山根アセット株式会社	兵庫県宝塚市野上5-4-79-206	1,700,000	10.5
荒砂 康行	大阪府吹田市	880,327	5.4
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	795,000	4.9
渡辺パイプ株式会社	東京都中央区築地5-6-10-6F	750,946	4.6
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	697,700	4.3
株式会社山晃住宅ホールディングス	奈良県北葛城郡王寺町王寺2-7-13	668,900	4.1
山根 知子	兵庫県宝塚市	405,000	2.5
橘 かおり	堺市南区	320,000	2.0
計	-	10,337,873	63.9

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,180,000	161,800	(注)
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	16,181,100	-	-
総株主の議決権	-	161,800	-

(注)権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、当社は前第2四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)まで四半期財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年10月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

-	前事業年度 (平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,245	1,002,877
売掛金	582,298	625,141
商品	906,838	802,190
未着商品	32,027	6,539
貯蔵品	20,570	25,282
前渡金	80,786	88,114
前払費用	31,524	67,554
繰延税金資産	47,437	67,035
その他	44,398	12,269
流動資産合計	2,330,126	2,697,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	643,514	684,327
工具、器具及び備品(純額)	56,013	63,871
土地	749	749
建設仮勘定	4,215	2,149
有形固定資産合計	704,492	751,098
無形固定資産		
特許権	237	173
商標権	6,550	7,248
意匠権	1,807	2,731
ソフトウエア	371,032	336,724
ソフトウエア仮勘定	3,000	6,824
無形固定資産合計	382,628	353,700
投資その他の資産		
投資有価証券	210,315	-
関係会社株式	143,537	37,505
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
差入保証金	432,294	432,831
繰延税金資産	-	56,350
その他	8,484	8,784
貸倒引当金	133,000	133,000
投資その他の資産合計	794,631	535,471
固定資産合計	1,881,753	1,640,271
資産合計	4,211,879	4,337,275

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460,276	630,696
短期借入金	-	200,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	301,708	286,208
未払金	207,897	213,191
未払費用	43,464	49,722
未払法人税等	30,526	87,064
未払消費税等	31,854	34,723
前受金	356,389	314,495
預り金	15,668	17,513
賞与引当金	33,645	42,061
ポイント引当金	11,396	17,080
その他	6,467	4,989
流動負債合計	1,539,295	1,917,746
固定負債		
長期借入金	423,810	284,806
資産除去債務	153,006	159,659
長期預り保証金	2,000	2,000
繰延税金負債	10,044	-
固定負債合計	588,860	446,465
負債合計	2,128,155	2,364,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,915	398,440
資本剰余金		
資本準備金	347,915	348,440
資本剰余金合計	347,915	348,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,262,781	1,226,182
利益剰余金合計	1,262,781	1,226,182
株主資本合計	2,008,611	1,973,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,112	-
評価・換算差額等合計	75,112	_
純資産合計	2,083,724	1,973,063
負債純資産合計	4,211,879	4,337,275
スはいりえ注目目	7,211,019	7,001,210

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	(十匹・113)
	当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	4,761,050
売上原価	3,093,809
売上総利益	1,667,240
販売費及び一般管理費	1,599,846
営業利益	67,393
営業外収益	
受取利息	12
受取手数料	444
受取保険金	1,264
物品壳却益	1,315
その他	171
営業外収益合計	3,207
営業外費用	
支払利息	1,900
支払手数料	1,253
為替差損	1,195
営業外費用合計	4,349
経常利益	66,251
特別利益	
固定資産売却益	19
投資有価証券売却益	106,683
特別利益合計	106,703
特別損失	
固定資産除却損	1,003
関係会社株式評価損	106,031
特別損失合計	107,035
税引前四半期純利益	65,919
法人税、住民税及び事業税	74,589
法人税等調整額	52,905
法人税等合計	21,684
四半期純利益	44,234

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

	王 十成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	65,919
減価償却費	83,117
関係会社株式評価損	106,031
賞与引当金の増減額(は減少)	8,416
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,683
受取利息	12
投資有価証券売却損益(は益)	106,683
支払利息	1,900
固定資産除却損	1,003
売上債権の増減額(は増加)	42,843
たな卸資産の増減額(は増加)	125,424
仕入債務の増減額(は減少)	170,419
前渡金の増減額(は増加)	7,327
前受金の増減額(は減少)	41,894
未払金の増減額(は減少)	3,020
未払消費税等の増減額(は減少)	2,869
その他	28,972
小計	346,072
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	1,930
法人税等の支払額	18,050
 営業活動によるキャッシュ・フロー	326,102
 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	74,872
有形固定資産の売却による収入	171
投資有価証券の売却による収入	252,563
無形固定資産の取得による支出	20,222
差入保証金の差入による支出	9,940
差入保証金の回収による収入	378
その他	310
 投資活動によるキャッシュ・フロー	147,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	154,504
社債の償還による支出	20,000
配当金の支払額	80,624
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,051
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	54,076
現金及び現金同等物に係る換算差額 	1,162
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	418,632
現金及び現金同等物の期首残高	584,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,002,877
	1,002,011

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

給与手当 383,946千円 広告宣伝費 238,476 賃借料 198,173 賞与引当金繰入額 40,548 ポイント引当金繰入額 5,683

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

現金及び預金	1,002,877千円
現金及び現金同等物	1,002,877

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	79,890	5	平成28年9月30日	平成28年12月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	80,833	5	平成29年 9 月30日	平成29年12月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度	当第2四半期会計期間	
	(平成29年9月30日)	(平成30年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	143,537千円	37,505千円	
持分法を適用した場合の投資の金額	70,410	38,944	

当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

持分法を適用した場合の 投資損失の金額()

30,347千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

魔は、め下のこのうでありよう。	
	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2 円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	44,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,234
普通株式の期中平均株式数(株)	16,174,646
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2 円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	325,046
(うち新株予約権(株))	(325,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	-
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	
概要	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法につき決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、平成29年12月27日開催の定時株主総会で任期満了により退任した元役員より、その保有する当社株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。当社は当該株式数を鑑み、当該株式が一時的に市場に放出されることによる当社株式の市場株価への影響、現在の市場株価の妥当性等を考慮した上で、当該株式を自己株式として取得することにより、市場へ与える影響を低減し、かつ今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものであると判断したものです。

2. 自己株式の取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 400,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合 2.47%)

(3)株式取得価額の総額 146,000,000円(上限)

(4)取得日 平成30年5月15日(約定ベース)

(5)取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社サンワカンパニー(E27815) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

株式会社サンワカンパニー 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年10月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。